

【セミナー＆相談会】

必聴！！ハラスメントから身を守るために

ハラスメントを受けた場合、尊厳が傷つけられ精神的・肉体的に大きな損害が生じることがあります。働いている方（これから働く方）にはハラスメントによるリスクから身を守るための知識が必要とされています。

本セミナーでは、労働に関連する代表的なハラスメントの種類・具体例について紹介します。次にハラスメントを未然に防止するための知識とハラスメントを受けた場合の適切な対応方法を解説します。

また、セミナー終了後に相談会を実施します。

日程	時間	テーマ	講師
令和6年 12月11日 (水)	14:00 ～ 16:00	● ハラスメントとは ・ハラスメントの種類・具体例 (パワハラ、セクハラ、マタハラ、カスハラ、就ハラ) ・その他、労働に関連する代表的なハラスメント	弁護士 梅田 和尊 氏
	16:00 ～ 17:00	相談会 相談を希望する方は、セミナー当日受付時にお申込みください。	・弁護士 梅田 和尊 氏 ・当所労働相談担当職員
令和6年 12月12日 (木)	14:00 ～ 16:00	● ハラスメントへの対策と対応 ・ハラスメントを未然に防止するために ・ハラスメントを受けたときの対応 (サポートを受けるための方法と連絡先) ・実際のケースをもとにした解決策	弁護士 梅田 和尊 氏
	16:00 ～ 17:00	相談会 相談を希望する方は、セミナー当日受付時にお申込みください。	・弁護士 梅田 和尊 氏 ・当所労働相談担当職員

■ 会 場 : 【セミナー】江東区亀戸文化センター 第1、第2研修室（カメラプラザ5階）

【相談会】東京都労働相談情報センター亀戸事務所（カメラプラザ7階）

（江東区亀戸2-19-1 カメラプラザ）裏面地図参照

■ 対 象 : 労働者、テーマに関心のある方

■ 定 員 : 50名（要事前申込）

○手話通訳あり（無料・事前申込制）。手話通訳をご希望の方は、12月11日受講希望の場合は11月25日まで、12月12日受講希望の場合は11月26日までにお申し込みください。

■ 申込方法 : インターネット、電話で下記へお申し込みください。

■ 申 込 先 : 東京都労働相談情報センター亀戸事務所 事業普及担当

TEL 03-3682-6321



インターネット

はたらくネット 労働セミナー

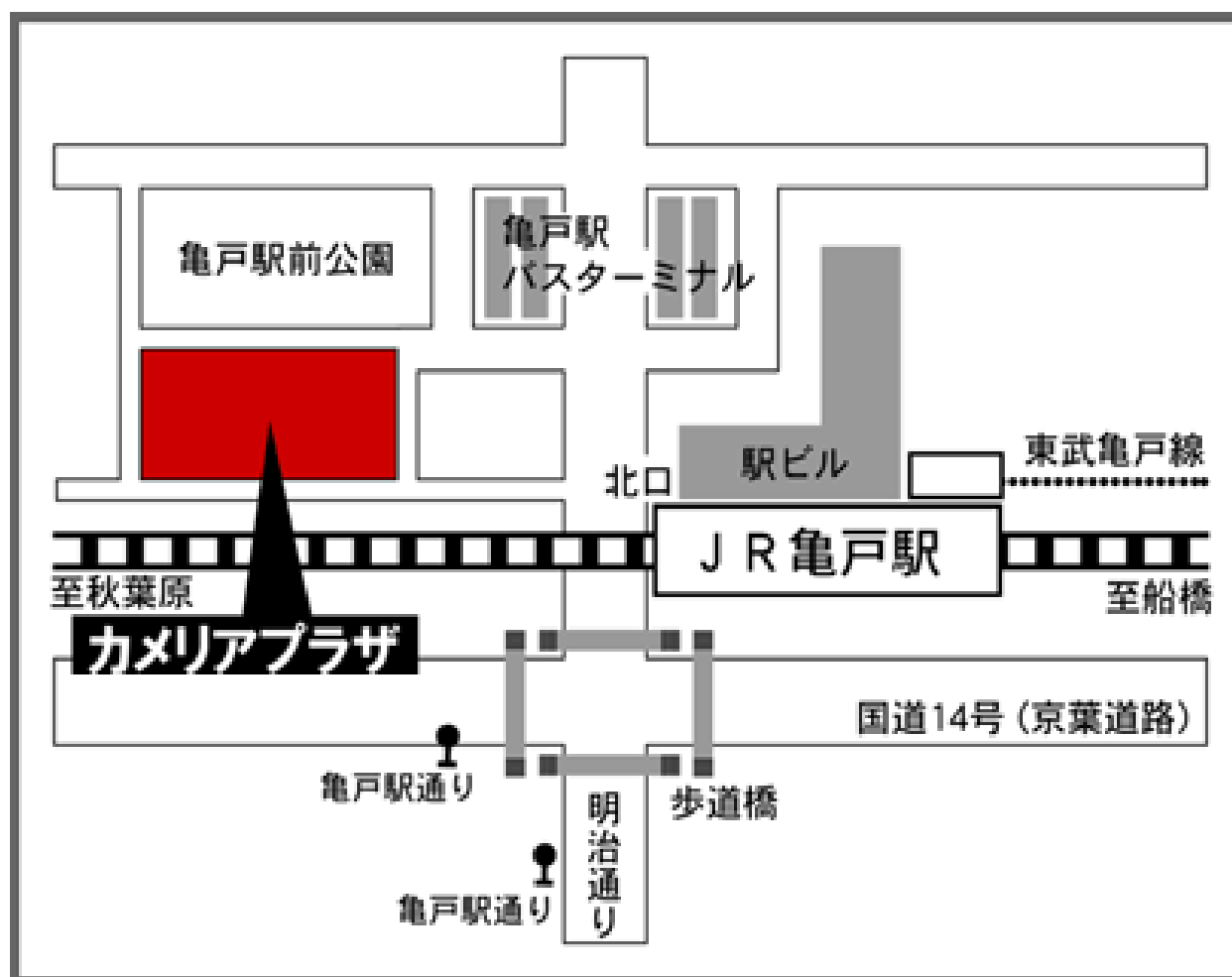
で検索

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu/>

主催  東京都労働相談情報センター亀戸事務所

● 会場案内図

江東区亀戸文化センター 第1、第2研修室（カメラアプラザ5階）
（江東区亀戸2 - 19 - 1 カメラアプラザ）



<アクセス>

JR総武線「亀戸駅」、東武亀戸線「亀戸駅」 北口下車 徒歩3分

● ご注意

天災等による交通機関運行の影響により、セミナー開催を中止又は延期することがあります。
その場合はホームページ「はたらくネット」でお知らせしますので、受講前に必ずご確認ください。

お申込みいただいた際の個人情報は、本セミナー受講のためにのみ利用します。

～ 公正な採用選考のために～ 東京都では、就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。
詳細は、<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/>をご覧ください。